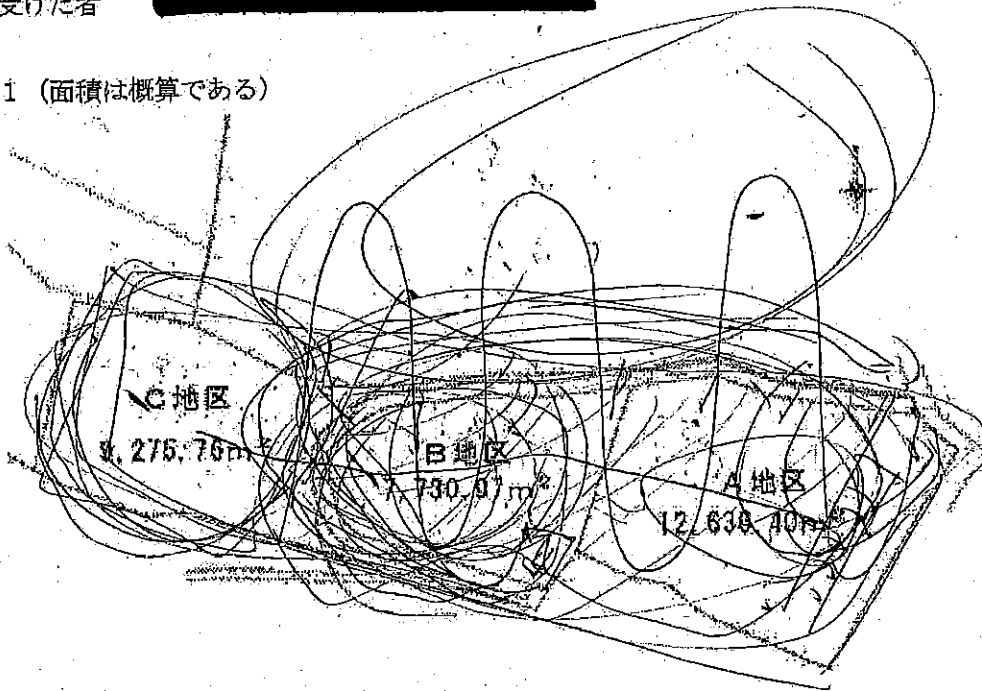

調査日時 平成17年4月25日
調査場所 静岡県熱海土木事務所 都市計画課 [REDACTED]
調査者 [REDACTED]

土地の概要

土地の所在 静岡県熱海市伊豆山字嶽ヶ [REDACTED]
開発行為許可 平成14年12月26日 熱土 第62-2号
開発面積 19379.64㎡ (図-1のABの一部)
計画用途 宅地分譲
許可を受けた者 [REDACTED]

図-1 (面積は概算である)



静岡県熱海土木事務所におけるヒヤリング結果

1. A地区工事の施工状況報告がされていない。C地区は申請外の土地であるが一体とし施工行為と見られるため、平成15年9月6日都市計画法第81条第1項の規定により命令から防災工事措置を行っている。
2. 防災工事の終了後の扱いで、A地区工事の施工状況報告がされていないため、当該部分は工事のやり直し。
3. C地区を宅地化することは、ABと一体的土地利用であると当局が判断した場合は、ABC全体の開発行為とみなす。
4. 現在段階で、開発行為の地位承継は可。但し、上記1～3の内容も承継される。